

(別紙2)

リスク見積りの例

1 労働者の危険又は健康障害の程度(重篤度)

「労働者の危険又は健康障害の程度(重篤度)」については、基本的に休業日数等を尺度として使用するものであり、以下のように区分する例がある。

死亡：死亡災害

後遺障害：身体の一部に永久損傷を伴うもの、

休業：休業災害、一度に複数の被災者を伴うもの

軽傷：不休災害やかすり傷程度のもの

2 労働者に危険又は健康障害を生ずるおそれの程度(発生可能性)

「労働者に危険又は健康障害を生ずるおそれの程度(発生可能性)」は、危険性又は有害性への接近の頻度や時間、回避の可能性等を考慮して見積もるものであり、以下のように区分する例がある。

(可能性が)極めて高い：日常的に長時間行われる作業に伴うもので回避困難なもの

(可能性が)比較的高い：日常的に行われる作業に伴うもので回避可能なもの

(可能性が)ある：非定常的な作業に伴うもので回避可能なもの

(可能性が)ほとんどない：まれにしか行われない作業に伴うもので回避可能なもの

3 リスク見積りの例

リスク見積り方法の例には、以下の例1～3のようなものがある。

[例 1 : マトリクスを用いた方法]

重篤度「 後遺障害」、発生可能性「 比較的高い」の場合の見積り例

		危険又は健康障害の程度（重篤度）			
		死亡	後遺障害	休業	軽傷
危険又は健康障害を生ずるおそれの程度（発生可能性）	極めて高い	5	5	4	3
	比較的高い	5	4	3	2
	可能性あり	4	3	2	1
	ほとんどない	4	3	1	1

リスク	優先度	
4 ~ 5	高	直ちにリスク低減措置を講ずる必要がある。 措置を講ずるまで作業停止する必要がある。
2 ~ 3	中	速やかにリスク低減措置を講ずる必要がある。 措置を講ずるまで使用しないことが望ましい。
1	低	必要に応じてリスク低減措置を実施する。

[例 2 : 数値化による方法]

重篤度「 後遺障害」、発生可能性「 比較的高い」の場合の見積り例

(1) 危険又は健康障害の程度（重篤度）

死亡	後遺障害	休業	軽傷
30点	20点	7点	2点

(2) 危険又は健康障害を生ずるおそれの程度（発生可能性）

極めて高い	比較的高い	可能性あり	ほとんどない
20点	15点	7点	2点

20点（重篤度「後遺障害」）+ 15点（発生可能性「比較的高い」）= 35点（リスク）

リスク	優先度	
30点以上	高	直ちにリスク低減措置を講ずる必要がある。 措置を講ずるまで作業停止する必要がある。
10 ~ 29点	中	速やかにリスク低減措置を講ずる必要がある。 措置を講ずるまで使用しないことが望ましい。
10点未満	低	必要に応じてリスク低減措置を実施する。

[例 3 : 厚生労働省版コントロール・バンディングの概要]

ILO が開発途上国の中小企業を対象に有害性のある化学物質から労働者の健康を保護するため開発した簡易なリスクアセスメントツールを厚生労働省が Web システムとして改良したものであり、厚生労働省の「職場のあんぜんサイト」で提供している。

必要な情報(作業内容(選択)、GHS 区分(選択)、固液の別、取扱量(選択)、取扱温度、沸点等)を入力することによって、リスクレベルと参考となる対策管理シートが得られる。

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07_1.htm